



帰国生の 学校選び AtoZ

第68回

1月に急な帰国が決まった場合の学校選び

1月に入ってから急な帰国が決まり、進学先や帰国時期について相談を受けることがあります。日本の学齢が義務教育期間の場合は、住民登録をすれば地元の公立小学校・中学校に編入ができるので大きな問題はありません。ただし、中学3年生や高校生の場合は、高校への入学や編入のことを考えねばなりません。

まず、中学3年生は、高校の入学試験の受験が必要です。入試のピーク期は2月なので帰国時期が3月に入ってしまうと定員の少ない2次募集しか受験できなくなってしまいます。また、現地校の9年生修了が入学資格という高校もあり、9年生未修了者は日本の中学校を卒業せねばなりません。したがって、速やかに帰国し、日本の中学校に編入することが望ましいでしょう。

中学3年生は、中高一貫校に編入する方法もあります。ただし、受け入れは多くはありませんし、編入試験に高校の履修内容も含まれる学校もあり、ハードルは高いです。

高校生は、高校の編入試験の受験が必要です。ただし、編入は定員に空きがある場合のみ行われるので、行きたい高校の受け入れがないこともあります。編入時期は4月、9月、1月など特定月のみという高校もあります。1月に帰国しても編入試験は終了していて4月まで編入できないこともあります。また、現地校の9年生を修了していないと高校1年生に、10年生を修了していないと高校2年生に、11年生を修了していないと3年生に編入できない高校もあります。つまり、4月編入の場合は、現地校の学年次第では、学年を落とさねばならない高校があるということです。また、高校3年生に編入できる高校はごく少数です。

このように編入学は厳しいですが、随時受け入れを行う学校もありますし、急な帰国ということで特例が認められることもあります。編入学を希望する学校を多めに選定し、各校に電話やE-mailで問い合わせをして、編入学の有無や条件、試験の内容などを確認すれば、編入学先が見つかるはずです。



【執筆者】

丹羽 筆人 (名古屋国際中学校・高等学校 アドミッションオフィサー 北米地域担当)
河合塾での指導経験を経て米国では CA・NY・NJ 州の補習校・学習塾にて指導。現在はデトロイトりんご会補習授業校講師。代表を務める「米日教育交流協議会」では、日本語・日本文化体験学習「サマーキャンプ in ぎふ」を実施。他に、河合塾北米事務所アドバイザー、名古屋商科大学アドミッションオフィサー 北米地域担当。

●お問い合わせ先：E-mail nihs@ujec.org (名古屋国際)